

氏名（本籍）	小野田（藤津）加奈子（愛知県）		
学位の種類	博士（社会福祉学）		
学位番号	甲第64号		
学位授与の日付	2017年9月15日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定該当		
学位論文題目	人生ストレス経験への青年期における意味づけ方生成過程並びに支援等促進要因に関する研究-青年期のSOC形成促進に向けて-		
審査委員	主査	山崎 喜比古	日本福祉大学 特任教授
	副査	後藤 澄江	日本福祉大学 教授
	〃	末盛 慶	日本福祉大学 教授
	学外審査委員	戸ヶ里 泰典	放送大学 教授

論文内容の要旨

本論文は、序章と終章を含めた全8章で構成されている。本文は124頁、図表23個、引用文献136点（うち英文文献(邦訳文献含めて)81点）である。

序章（本研究の目的と構成）では、研究の背景と目的、全体構成、研究方法、主要な用語の定義を記している。本研究は、ストレス対処・健康生成力概念である Sense of Coherence (SOC；首尾一貫感覚)の青年期における形成をいかに促進していくのかという観点からの研究である。SOCは、20世紀最後の四半世紀にA.アントノフスキーにより提唱された概念である。ストレッサーやストレスに上手に対処することを通して健康を守るばかりか、健康で明るく生き生きとした生命・生活・人生を可能にする力またはその源である。それは、世界のヒューマンサービス分野の学問と実践にパラダイムシフトをもたらし、その形成、生涯発達が目指されている概念である。青年期はSOC形成にとって極めて重要な時期である。また、人生経験や人生ストレス経験の質は意味づけ方として捉えられるが、それはSOC形成や向上と密接に関係する。かつ、SOCの介入アプローチの手掛かりとなるものであることが知られている。そこで本研究では、青年期後期にあたる大学生を対象として、①子ども時代の親の子育ての質および青年期の人生ストレス経験への意味づけ方を尺度化し、それらと青年期のSOC形成との関連を、2014年に2大学の男女学生計270名から得られた質問紙調査データの統計解析により明らかにすること。②青年期の人生ストレス経験への意味づけ方の生成過程と、その過程における、支援者の種類、効果的支援内容等について、上記270名の中から調査参加同意の得られた6名からの、2015年度実施のイン・デプス・インタビュー調査データを修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ (Modified Grounded Theory Approach; M-GTA) による分析によって、記述的に明らかにすること、を目的とした。

第1章（先行研究の検討）では、先行研究のレビューから、研究開発が早急に必要と思われた事項として、以下の4点が挙げられる。1つ目は、人生経験への意味づけ方を測定評価する尺度を開発すること。2つ目は、人生ストレス経験への意味づけ方と青年期のSOCとの関連性を総合的に検証していくこと。3つ目は、青年期の人生ストレス経験への意味づけ方を生成していく過程、並びにその過程における支援者の効果的支援内容を混合研究法により明らかにしていくこと。4つ目は、青年期の人生ストレス経験に対し意味づけ方を生成していく過程における、支援者の種類、各支援者の支援内容について、男女差を含めて、包括的に検討していくこと。

第2章（子ども時代の親の子育ての質への意味づけ方尺度作成—量的研究法を用いて—）では、青

年期後期のSOCと関連する、子ども時代の親の子育ての質への意味づけ方尺度（以下、子育ての質尺度）の作成を目的とした。前述した2大学の大学生270名から得た有効回答を分析対象とした。質問紙では、①属性（性別・年齢）、②子育ての質の予備尺度、③SOC-13全体尺度（把握可能感、処理可能感、有意味感の下位尺度）を尋ねた。因子分析の結果、【親からの支援と愛情表現】、【親からの意思決定の尊重】の2因子が抽出され、2つの下位尺度が構成された。また、子育ての質尺度及び各下位尺度のCronbachの α 係数は.88～.92であったことから、本尺度の信頼性が確認された。さらに、子育ての質尺度及び各下位尺度は、SOC-13全体尺度および下位尺度の処理可能感、有意味感との間で有意な正の相関関係があった（ $r=.15\sim.32$ 、 $p<.001$ ）。よって子育ての質尺度及び各下位尺度は、構成概念妥当性が概ね確認された。

第3章（青年期の人生ストレス経験への意味づけ方尺度作成—量的研究法を用いて—）では、青年期のストレス経験への意味づけ方尺度の作成を目的とした。調査時期及び対象者は第2章と同じである。質問紙調査では、①属性（性別・年齢）、②青年期のストレス対処等経験の種類・深刻度、③前項②のストレス対処等経験への意味づけ方尺度の予備尺度、④SOC-13を尋ねた。因子分析の結果、【人生ストレス経験からの成長】、【人生の目的の明確化】、【周囲との関係性の再認識】の3因子が抽出され、3つの下位尺度が構成された。これらは、先行研究と一致し、かつ青年期の特徴とも合致するものであった。本尺度の構成概念妥当性が示されたと言えよう。当該尺度及び各下位尺度についてのCronbachの α 係数は.88～.94であった。本尺度の信頼性も確認された。さらに、SOC-13と人生ストレス経験の深刻度及び全7つの人生ストレス経験の種類との相関係数を算出した結果、有意な正の相関（ $r=.29\sim.49$ ）を示した。

第4章（青年期のSOCと人生ストレス経験への意味づけ方との関連—量的研究法を用いて—）では、子育ての質への意味づけ方、青年期の人生ストレス経験への意味づけ方、並びに青年期のSOC間の関連を共分散構造分析によって検証した。調査時期及び対象者、並びに質問紙調査の内容は、第2章、第3章と同じである。その結果は、子育ての質への肯定的意味づけ方が高くなる程、青年期の人生ストレス経験への肯定的な意味づけ方に有意な正のパス（.55）を示した。また青年期の人生ストレス経験への肯定的意味づけ方が高い程、青年期のSOCが高くなるという有意な正のパス（.64）を示した。したがって、子育ての質への肯定的意味づけ方は、青年期のSOC形成には直接的に促進されず、青年期の人生ストレス経験への意味づけ方を媒介して、間接的に促進されることが示された。

第5章（青年期の人生ストレス経験への意味づけ方生成過程並びにそれへの支援者による効果的支援内容—質的研究法を用いて—）では、前述の6名を対象とし、質的研究は半構造化面接によって行い、大学生における人生ストレス経験への意味づけ方の生成過程、並びに支援者による効果的支援内容を明らかにし、第3章の量的研究の結果と併合した混合研究法の視点から考察を行なった。分析の結果、以下のような知見を得た。大学生は「青年期の人生ストレスへの直面」時、〈辛い状況に置かれること〉になる。そして大学生は、この状況から抜け出すために、〈自身に合った支援者への支援の求め〉をするようになる。その結果、彼らは自身に合った〈支援者による効果的支援内容〉を受けられるようになる。そして、こうした支援を受けながら、人生ストレスやストレスに対し〈効果的対処の実現〉が可能となる。その後時間が経過する中で〈意味づけし直しの試み〉が行なわれる。彼らは、青年期の人生ストレス経験に対し、〈肯定的意味づけ方の生成〉だけでなく、〈否定的意味づけ方の生成〉も行なっていた。さらに、〈支援者による効果的支援内容〉は、〈肯定的意味づけ方の生成〉だけでなく、〈効果的対処の実現〉にも及んで、意味づけ方生成過程を長期的に支えていた。

第6章(青年期の人生ストレス経験への意味づけ方生成に関する青年の支援者の種類並びに各支援者の支援内容の実例―質的研究法を用いて―)では、質的調査分析の結果、インフォーマルな支援者として、友人、母親等の5種類、フォーマルな支援者として、担任教師・ゼミの教員、学生相談室のカウンセラー等の6種類が挙げられた。そして、インフォーマルな支援者である友人は多くの種類の支援を行うが、その中でも特に「他愛のない雑談」は特徴的な支援であることが示された。フォーマルな支援者である担任教師・ゼミの教員、学生相談室のカウンセラーはく他の支援者による支援の促進を共通して行うことが示された。さらに、インフォーマル及びフォーマルな支援者に共通する支援内容として、「気持ちの理解」が挙げられた。

終章(総合考察)では、本研究における2つの調査と5つの分析を通して、理論面・実践面で新たに明らかにされたことをまとめ、また関係結果図で示している。①子ども時代に受けた親の子育ての質への意味づけ方は、因子分析の結果、【親からの支援と愛情表現】と【親からの意思決定の尊重】の2因子が抽出され、2つの下位尺度が構成された。②青年期における人生ストレス経験への意味づけ方は、因子分析の結果、【人生ストレス経験からの成長】【人生の目的の明確化】【周囲との関係性の再認識】の3因子が抽出され、3つの下位尺度が構成された。③子育ての質への意味づけ方は、青年期の人生ストレス経験への意味づけ方には直接効果を有し、青年期のSOC形成には青年期の人生ストレス経験への意味づけ方を介した媒介効果を有していることが示された。④質的研究法により、青年期の人生ストレス経験への否定的な意味づけ方を抱えながらも肯定的意味づけ方を生成している青年の詳細な特徴が明らかになった。⑤インフォーマルな支援者とフォーマルな支援者に共通して求められている支援内容として、「気持ちの理解」が挙げられた。支援者は、青年の否定的意味づけ方を受容していく中で、彼らが肯定的意味づけ方を生成していくことを支援する役割のあることが示唆された。⑥支援的環境の整備に努め、また社会的支援が必要な青年に適切に資源を繋げるソーシャルワーカーなど専門家の役割が重要であることがうかがわれた。

本研究の限界と今後の課題として、横断的研究法を用いたことによる限界があること、そして、今後は縦断的研究にも取り組み、開発した尺度の信頼性・妥当性もさらに検証していく必要があると述べている。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2017年7月12日の第4回福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議において、小野田(藤津)加奈子氏の博士学位申請論文が受理された。学内審査委員3名(山崎喜比古、後藤澄江、末盛慶)は、それぞれに提出論文を査読した上、7月27日午前10時より審査委員会を開催し、本論文の概括的な評価と口頭試問における論点についての意見交換を実施した。引き続き小野田氏への最終試験(口頭試問および学力確認)を実施し同日中に学内審査委員3名により最終試験の結果について審議した。その結果および学外審査委員の戸ヶ里泰典氏(放送大学教授)の審査報告書の結果も踏まえ、本論文は博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

2. 論文の評価

小野田氏の研究と論文で評価されるべきは以下の点である。①氏の研究は、WHOを含む世界レベルで、ヒューマンサービス分野に新しい地平を拓いたとされる健康生成論(サルートジェネシス)とその中核に位置するストレス対処・健康生成力SOCの形成促進と人生経験の意味づけ方との関係を探る研究である。SOCの形成促進と「人生経験への意味づけ方」との間には密接な関連性があること、

かつ、「人生経験への意味づけ方」の方が SOC よりも実践向きの指標であることが、ごく最近知られ始めた。そのような中で、二つの新しい人生経験への意味づけ方尺度を開発し、SOC の形成促進との関連性の検証を図ったことの意義は高い。②子育ての質への意味づけ方尺度と、人生ストレス経験への意味づけ方尺度とも、それぞれ、より詳細かつ多様な理論的背景に基づいた因子構造を提案し、それらを検証することを通じて、評価尺度の開発を行っている。③親の子育ての質(の主観評価)は、ストレス経験への意味づけ方を介して間接的に現在の SOC に関係するという媒介効果が明らかになった。SOC の形成発達に関する研究において、アントノフスキーの健康生成モデルの検証ならびに、その後の「人生経験とその意味づけ方」という、より具体的かつ介入的アプローチが可能な概念に着眼し、そのメカニズムを新たに提示しているという点で高く評価できる。④青年期における人生ストレス経験の意味づけ方生成プロセスを、特に支援者の支援内容を中心として質的データ分析に基づいて明らかにした。本研究は今後青年期の SOC 向上につながる保健医療福祉専門職や大学職員における支援の在り方の開発に資する重要な基礎資料となり糸口になり得て、実践的意義を多分に追求した研究である。なお、②③④の所見は、学外審査委員の戸ヶ里泰典氏からの査読報告書中で指摘いただいた内容とも概ね一致するものであった。

他方、本論文にはいくつかの課題・限界も見出される。子ども時代の子育ての質への意味づけ方について、もう少し分析・考察を深めることが期待される。全体を通してジェンダーによる比較検討がされていない。子育ての質だけでなく、学校生活の充実度等を組み込んだ研究が求められるなどである。以上のような課題・限界が残されているものの、全体として本学の社会福祉領域の博士論文に求められる水準を十分に満たしていると考えられる。

3. 最終試験（学力の確認）の結果

2017年7月27日、小野田氏への最終試験（口頭試問および学力確認）を実施した。まず、はじめに小野田氏が用意した提出資料を配布し、本論文提出までの公开发表会での指摘および学内審査委員による指摘に関する修正箇所、本論文において評価できる点や意義、さらに誤記等の修正について説明がなされた。各審査委員からは、氏の論文に対する質疑や課題の指摘、総合的な評価や今後への期待が述べられた。小野田氏は、審査委員の質問や指摘、評価に対して真摯で前向きな回答を行った。また氏は、審査会終了後にも、それらについてのメモをノートに整理し、対応や返答も漏らさず記している。これらが氏の今後に生かされていくことを期待することで、審査委員会の意見は一致した。最後に、英語力の審査をおこなった。小野田氏の申請論文には、全引用文献136点中81点が英文論文(英文邦訳論文11点を含めて)であることから英語力は十分であると思われたが、恒例に従い、本人記述の英語要旨の中からランダムに文節をとりあげ、読み上げと日本語訳を指示した。結果は十分な返答が得られた。

4. 結論

本審査委員会は、学位申請者 小野田(藤津)加奈子氏は、日本福祉大学学位規則第12条により、博士学位(社会福祉学)を受けるにふさわしいものと判断し、合格と判定する。

以上